

今年のまちづくり

～「対話する行政」と「町民から信頼される役場」を目指して～

平成19年3月

豊 浦 町

平成19年度町政執行方針（抜粋）

本年度は、「豊浦町自立計画」に基づく、様々な行財政改革を堅実に推進し「自立・持続する町づくり」に取り組んでまいります。

町政に臨む基本姿勢としては、財政健全化への取り組みが優先課題であるが、自主財源である町民税につきましても、税源移譲などにより2,000万円ほどの増収となりますが、引き換えに所得譲与税3,200万円が減収となりました。また、地方交付税の新算定方式による影響は、平成18年度決算見込みと比較して約1億円を超える減額となる見込みです。

こうした厳しい財政状況の下で町づくりの指針である第4次総合計画を基本目標とした取り組み状況と、今後の考え方について申し上げます。

(1)自立のための町づくり

昨年10月に策定しました「豊浦町自立計画」は、一昨年、4月から行政改革推進町民会議に、町の将来にわたる全ての分野についてご審議いただき、役場内部の主要施策研究会で検討を加え、町議会の意見をもとに調整したうえで樹立したものです。

本年度から実施する主なものは、引き続き町長等特別職の給与の減額、期末手当に係る役職加算の見直しなど内部管理経費の削減を4月1日から実施いたします。

事務事業の見直しにより、自治会配布文書や広報紙の職員配布、各集会施設運営費の負担区分見直し、投票所の統廃合を行います。

また、循環福祉バスの経営安定と利便性の向上を図ることを目的に、利用年齢制限の撤廃と有料化の検討を町営バス事業と併せて実施するため、町内の生活交通のあり方について豊浦町地域公共交通会議に諮問し、関係機関と協議を進めてまいります。

業務の民間委託につきましても、給食センターの調理部門を委託いたします。また、指定管理者制度を地域産業創造センター(クリエート豊浦)に導入し、より柔軟で効率的な管理運営に努めてまいります。

特別会計改革につきましても、国民健康保険事業特別会計の安定した運営に向けて、本年度から5ヶ年計画で保険税率の改正を図ってまいり

1 町政執行方針

ます。

本年度は、総合計画及び行政改革大綱の最終年度に当たり、実績や成果を総括するとともに課題を整理し、平成 20 年度からの新しい第 5 次豊浦町総合計画策定に取り組んでまいります。

このため、地域の潜在能力や可能性に着目し、将来を見据えた計画づくりを町民の皆様とともに進めてまいります。

(2)子育て支援・就労支援・安心支援

本年度は、国の施策を拡大して、町単独事業で子育て世代の医療費負担の軽減を図るため、乳幼児医療事業の対象者を「就学前まで」から「小学校卒業まで」に年齢を引き上げ「子育て支援」の充実に努めてまいります。

また、「就労支援」として、就学前の幼児を一元保育する「認定こども園」の基本計画策定に着手いたします。

(3)産業の振興

地域経済の安定した発展と、町民の豊かな生活を確保し、活力のある町づくりを推進するためには、基幹産業である第一次産業の振興と第二次産業等との連携が不可欠であります。これまで進めてまいりました大規模いちご生産団地や大規模養豚場などの施設整備は、品質や生産量の向上に加え、雇用の場が増え地域経済の回復に貢献をしていることから、今後、地域特産品のブランド化を図るなどの振興策や、つくり育てる漁業の推進、起業家支援、観光振興の取り組みが極めて重要であると考えております。

平成 5 年から放牧牛の減少などにより、その役割を終えた町営牧場の利活用につきましては、大規模肉牛飼育牧場の誘致に取り組んでおり、遊休町有地の有効活用、新規就農者の定住促進、新富地区の活性化などの観点から売却方針で臨んでまいります。更に、大岸地区での新規養豚事業者の進出につきましても、同様に誘致に努めてまいります。

本町の漁業は、噴火湾胆振海区に属する 4 市町、2 漁協と連携して、ホタテ貝養殖を中心にマツカワの放流とナマコの種苗生産・中間育成・放流の試験を進めてまいります。また、漁協が独自に取り組むカキ貝の養殖やアワビ・ウニの資源管理を推進し経営の安定を図ってまいります。

1 町政執行方針

新たな取り組みとして、本町の漁業振興には、担い手の確保や育成を図る必要があります。そのため、大学へ実習や研究活動の場を提供し、学生と地域との交流活動から地域振興が図られるよう、本町と交流のある北海道東海大学と漁協との産学官連携を進めてまいります。

観光振興につきましては、海浜公園や海水浴場、天然豊浦温泉「しおさい」などの集客施設が整備され、工事中の豊浦パークゴルフ場や農地海岸オートキャンプ場、本年度着工する新「道の駅」の建設により一層の入込み客の増加が期待されることから、町内に点在するこれら施設を、NPO 法人豊浦観光ネットワークを中心に一元管理し、本町を訪れる観光客へのサービス向上と観光の産業化に取り組んでまいります。

(4)保健・医療・福祉

健康づくりの推進につきましては、予防に力を入れながら、子どもからお年寄りまで、全ての町民の健康増進に努めてまいります。

そのため、国保病院の医療診断機器の更新に合わせ高性能診断機種に入れ替え、地域医療の需要に応えてまいります。

(5)教育振興

子どもたちが伸び伸びと育つためには、安心して安全に学べる環境づくりが重要であることから、学校施設の耐震化優先度調査の結果を踏まえ、豊浦小中学校の耐力度調査を実施いたします。

閉校後の校舎活用につきましては、地域の皆様と協議を進め美和小学校は、社会福祉法人に貸与され、豊浦中学校が高校校舎に移転することから空き校舎は、新たに学校法人を取得する NPO 法人シュタイナースクール「いずみの学校」に貸与するため昨年 11 月、豊浦「自然と芸術」教育特区の認定を受けたところです。

また、大岸中学校は、地元施設を有する社会福祉法人から介護福祉士やヘルパーの養成、実習などの目的で活用したい旨の申し出がありました。今後とも地域の皆様と閉校した学校施設の有効な利活用方法を協議してまいります。

(6)民意の反映

住みよい地域づくりのためには、町民と行政が協働して適切な役割分

1 町政執行方針

担のもと、地域社会を支えていくことが重要です。

そのためにも、広報紙等による財政状況等の積極的な情報提供に努めるとともに、町づくりの目標を町民みんなで共有することが必要であります。本年度は、次期総合計画策定年であることから、町民の皆様との対話を繰り返しながら、町民参加の手法を重んじて、満足度の高い策定作業を進めてまいります。

(7)元気な役場・元気な地域

私は、常に町政の取り組みは、あくまでも町民生活と町民の目線から出発し、その成果は、すべて町民に帰すべきものとの考えから、毎月発行の町広報紙に「町長日記」を連載し、より多くの情報を、より分かりやすく「対話の行政」に努めております。この先、豊浦町が確かな地歩を築くためには、町民一人ひとりの行動が一つの方向に向かって結集し、町民・議会・行政が一体となったとき、初めて大きな力が発揮され町政の発展と魅力あるまちが創られると確信しています。

このためにも、私は、町民の先頭に立って「信頼される役場」「町民と一体となった役場」を目標に掲げ、全力を尽くしてまいります。

(8) 「対話する行政」と「町民から信頼される役場」を目指して

持続する町づくりを念頭に豊浦町自立計画を樹立いたしました。その実現には、多くの町民の方々とこの危機感を共有し、ともに考え、行動することが必要不可欠であると考えます。

町民の皆様と英知と創意を結集し、小さくとも元気あふれる豊浦町を築き上げるため、私をはじめ職員が一丸となり、「最小の経費で最大の効果」をあげるべき行財政運営に取り組んでいく所存でございます。

議員の皆様、町民の皆様方の積極的な町づくりへのご理解とご協力を心からお願い申し上げ、町政執行方針といたします。

平成19年3月1日

豊浦町長 工藤 國夫



平成19年度の重点事業は
以下のとおりです。

◎ 乳幼児医療費拡大事業

町の単独の施策として、子育て世代の医療費負担を軽減を図ることを目的として、乳幼児医療の対象者を現行の「就学前まで」から「小学校卒業まで」に年齢を引き上げます。

予算措置額 5,266千円

◎ 幼保一元化複合施設「認定子ども園」基本設計事業

本町も少子化により同年齢の集団が幼稚園や保育所で形成されにくくなってきている。そのため集団保育等による子どもの豊かな成長を保障するため複合施設を整備し環境の充実に図るための事業を行います。

予算措置額 5,000千円

◎ 農地・水・農村環境保全向上活動支援事業

農村の環境保全活動などに助成する制度が国において平成19年度から始まります。本町においては、4地区で923haの対象面積で実施することとして、事業内容として農地周辺の保全管理や花の植え付け、草刈など集落単位で実施いたします。

予算措置額 3,372千円

◎ 本町地区まちづくり事業

平成18年度に国道37号線と一体となったエリア拡大が認可され、交付金事業により本年度より新「道の駅」建築工事と町道東雲旭町線の改良舗装工事を予定しており、町道豊浦小学校線の改良舗装も併せて実施いたします。

予算措置額 384,685千円

3 予算の状況について

1 全会計の予算の状況

平成19年度当初予算の全会計予算規模は、84億5,417万円で前年度と比較して1億6,898万円、2.0%の減となっております。会計別に見ますと、一般会計では、予算規模46億2,500万円で前年度と比較すると600万円、0.1%の減となっております。特別会計全体では、38億2,917万円で前年度と比較すると1億6,298万円、4.1%の減となっております。

(単位：千円、%)

会 計	平成19年度	平成18年度	対前年比		
			増減額	増減率	
一 般 会 計	4,625,000	4,631,000	△ 6,000	△ 0.1	
特 別 会 計	簡 易 水 道 事 業	202,124	295,515	△ 93,391	△ 31.6
	公 共 下 水 道 事 業	331,370	329,833	1,537	0.5
	国 民 健 康 保 険 事 業	881,562	702,504	179,058	25.5
	老 人 保 健 事 業	800,535	1,070,595	△ 270,060	△ 25.2
	介 護 保 険 事 業	434,046	404,526	29,520	7.3
	総 合 保 健 福 祉 施 設 事 業	245,615	246,957	△ 1,342	△ 0.5
	国 民 健 康 保 険 病 院 事 業	933,922	942,222	△ 8,300	△ 0.9
合 計	8,454,174	8,623,152	△ 168,978	△ 2.0	

2 行政改革における効果

第3次豊浦町行政改革大綱に掲げる目標並びに豊浦町自立計画に基づく各種見直し等により、平成19年度当初予算において持続可能かつ弾力性のある財政運営を図る為、昨年度に引き続き行政改革を行いました。

対前年度予算ベースによる効果額は2,951万円となっております。

また、行政改革を円滑かつ強力に推進する為、平成15年度より行政改革町民会議を設置しており、引き続き平成19年度についても協議・検討をしていきます。

〈行政改革項目及び効果額〉

※ 昨年度当初予算との比較による

- ・ 産業創造センターを指定管理者に運営委託
- ・ 給食センターの調理部門の委託
- ・ 町内小学校の統廃合
- ・ 町長等の特別職給与の減額（5%）
- ・ 交通傷害保険事業の中学生以下及び高齢者助成の廃止
- ・ じん肺・特定疾患患者見舞金の支給対象者の見直し
- ・ コンポスト購入助成費の廃止
- ・ 自治会運営交付金事業の交付金の削減（H21年度まで10%ずつ）
- ・ 自治会街灯維持管理事業
- ・ 町内の事務管理経費の前年度当初予算に対し10%削減
- ・ 自治会配付文書や広報紙の職員配布
- ・ 投票所の統廃合

効果額は・・・



2,951 万円

内訳は、

人件費	1,262 万円
物件費	1,440 万円
補助費	249 万円

3 予算の状況について

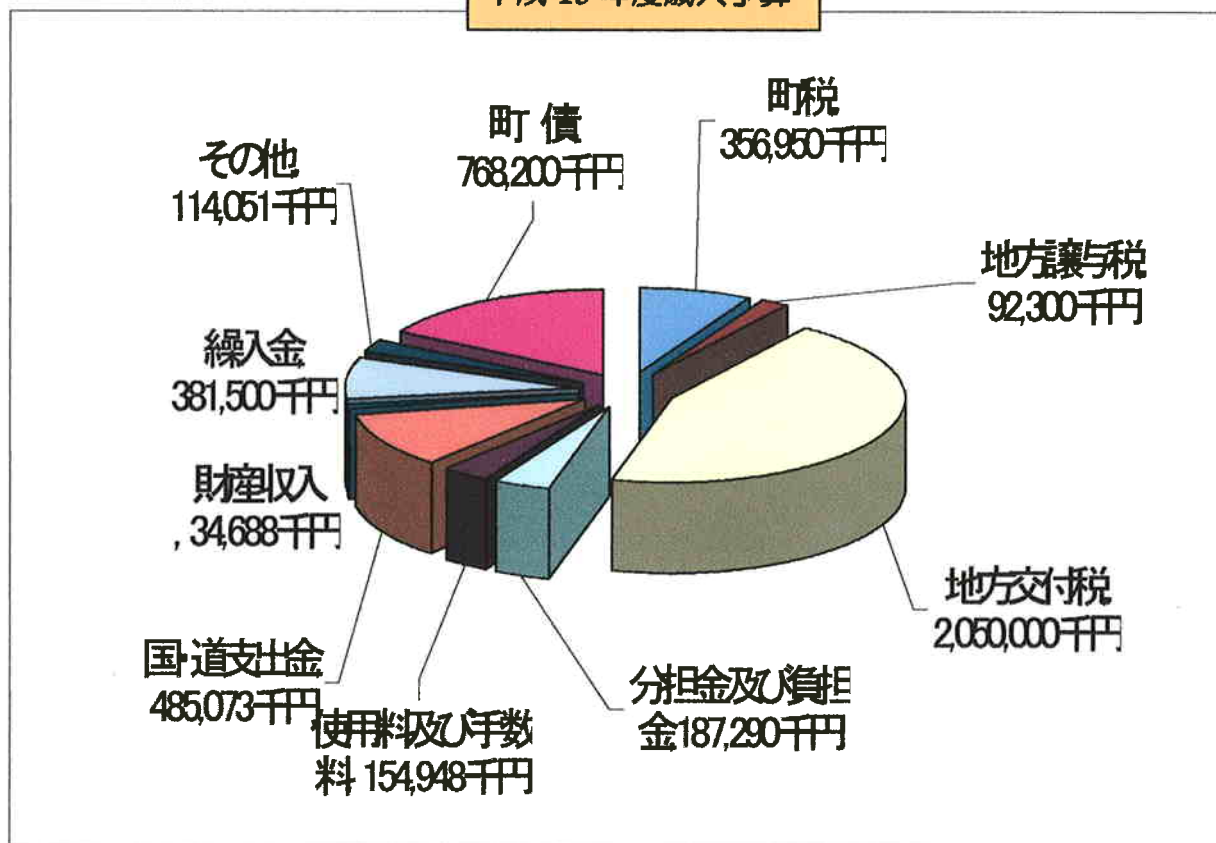
3 歳入予算の概要

歳入の内訳を各款別にみますと、地方交付税が 44.3%を占め、以下町債 16.6%、町税 7.7%となっています。

前年度に比較してみますと減収の主なものは地方譲与税 3,690 万円 (28.6%) の減、国庫支出金 5,888 万円 (14.5%) の減となっています。

増収の主なものは、町税 1,621 万円 (4.8%) の増、町債 1 億 890 万円 (16.5%) の増となっており、実質的な比較では、600 万円 (0.1%) の減となっています。

平成 19 年度歳入予算



3 予算の状況について

<参考>

過去4年間の当初予算額の推移となっています。

歳入予算の推移

(歳入)

(単位：千円)

区 分	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度
1. 町 税	356,950	340,744	344,659	328,986	344,252
2. ゴルフ場利用税交付金	168	180	200	800	500
3. 利子割交付金	1,259	2,000	1,700	3,500	4,000
4. 配当割交付金	450	200	200	1	
5. 株式等譲渡所得割交付金	500	100	1	1	
6. 地方消費税交付金	46,900	40,000	45,000	41,000	40,000
7. 地方譲与税	92,300	129,200	115,200	108,800	100,000
8. 自動車取得税交付金	33,500	35,000	35,000	36,000	43,000
9. 地方特例交付金	2,800	8,500	8,500	9,000	9,000
10. 地方交付税	2,050,000	2,050,000	2,100,000	2,250,000	2,300,000
11. 交通安全対策特別交付金	1,000	1,200	1,200	1,000	1,000
12. 分担金及び負担金	187,290	178,032	25,816	2,048	49,336
13. 使用料及び手数料	154,948	156,205	155,257	154,342	157,216
14. 国庫支出金	347,462	406,345	342,887	663,469	489,606
15. 道支出金	137,611	136,602	193,058	167,956	271,741
16. 財産収入	34,688	55,667	111,474	30,614	32,979
17. 寄附金	1	1	1	1	1
18. 繰入金	381,500	411,000	517,133	995,303	385,349
19. 繰越金	1	1	1	1	1
20. 諸収入	27,472	20,723	19,813	26,378	26,719
21. 町債	768,200	659,300	557,900	798,800	667,300
歳入合計	4,625,000	4,631,000	4,575,000	5,618,000	4,922,000